

事 務 連 絡

令和3年10月18日

一般社団法人大分県産業資源循環協会長 殿

大分労働基準監督署長

(契印省略)

「2022年 大分労働基準監督署管内『一社・一安全宣言』運動」について (依頼)

労働災害防止対策の推進につきまして、平素より御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて当署では、第13次労働災害防止計画（平成30年度から令和4年度までの5年間。以下「13次防」という。）に掲げた①計画期間中の死亡者数を第12次労働災害防止計画の総数33人から15%以上減少させ28人以下とする、②令和4年の死傷者数（休業4日以上）を平成29年より5%以上減少させ627人以下とする等の目標を達成するため、各種の労働災害防止施策を展開してきました。

しかしながら、死亡者数については、13次防の初年度から4年目となる令和3年9月末までの累計で25人となり、5年間の目標である28人まであと3人に迫っています。また、死傷者数は、初年度から連続して増加し、令和2年は700人となりました。さらに令和3年の死傷者数についても、新型コロナウイルス感染症の罹患による労働災害の増加により、9月末現在で前年同月比98人（23.2%）増の521人となっています。

このように13次防の目標達成は困難な状況ですが、最終年度となる令和4年度においては、すべての事業場が「人命尊重」という基本理念に立ち返り、労使一体となった労働災害防止活動に取り組まなければなりません。

今般、その一環として、経営トップが最優先で取り組む安全活動の内容をすべての労働者に宣言し、労使一体となった労働災害防止活動を展開する「2022年 大分労働基準監督署管内『一社・一安全宣言』運動」を実施することとしました。

つきましては、本運動の趣旨を御理解いただき、傘下会員事業場に積極的な参加を呼び掛けていただくようお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

大分労働基準監督署安全衛生課

電話097-535-1513